様式第1号（第1条の３関係）

（表面）

記入例

児童手当　父母指定者指定届

提出年月日	※受付確認年月日
令和　・　・	令和　・　・

唐津市長　様

1．日本国内に住所を有しない父母等によって父母指定者として指定を受ける方が記入してください。

父母指定者	（ふりがな）氏名	からつ いちろう 唐津　一郎	住所	〒847-8790 唐津市西城内1番1号 電話 0955(72)9151	
	性別	(男)・女	生年月日	(昭和)・平成	30 ・ 5 ・ 9

2．　日本国内に住所を有しない父母等と別居している児童について、父母指定者として指定を受ける方が記入してください。
　また、児童の兄姉等については、当該父母指定を受ける方が監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っている場合に記入してください。

	氏名	父母指定者との関係	生年月日	父母指定者との同居・別居の別	住所	父母指定者と別居している理由
児童	福祉　三郎	子の子	(平成)・令和 21・9・10	(同)・別	唐津市西城内1番1号	
			平成・令和 ・ ・	同・別		
			平成・令和 ・ ・	同・別		
児童の兄姉等（注）	氏名	父母指定者との関係	生年月日	父母指定者との同居・別居の別	住所	父母指定者と別居している理由
	福祉　次郎	子の子	(平成)・令和 16・4・9	同・(別)	佐賀市栄町1番1号	通学のため

注）18歳に達する日以後の最初の３月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者を記載してください。

3．日本国内に住所を有しない父母等が記入してください。

児童の生計を維持している父母	（ふりがな）氏名	ふくし たろう 福祉　太郎		児童との続柄	父	住所	アメリカ合衆国 電話　（　　）	
	性別	(男)・女	生年月日	(昭和)・平成	49 ・ 6 ・ 20	帰国見込年月日	令和8年・ 3 ・ 20	
上記の配偶者	配偶者の有無	(有)・無	（ふりがな）氏名	ふくし はなこ 福祉　花子		児童との続柄	母	住所	アメリカ合衆国 電話　（　　）
	性別	男・(女)	生年月日	(昭和)・平成	48 ・ 11 ・ 24	帰国見込年月日	令和8年・ 3 ・ 20	

児童の生計を維持している私、福祉　太郎　は、
上記１に記載されている者を父母指定者として指定いたします。

◎　裏面の注意をよく読んでから記入してください。
◎　※印の欄は、記入しないでください。
◎　字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

（切り取らずに市町村へご提出ください。）

児童手当　父母指定者指定届受領証

住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿

父母指定者の氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

児童の氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

児童手当法第４条第１項第２号に定める父母指定者として、上記の者が指定されたことを証明します。

令和　　年　　月　　日

唐津市長 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

（日本産業規格Ａ列４番）

（裏面）

注意

1. この届は、日本国内に住所を有しない父母等によって当該父母等が生計を維持している児童の児童手当を受給する者として指定された方（以下「父母指定者」といいます。）が、児童の住所地の市町村に提出するものです。
2. 父母指定者は表面の１及び２の各欄について記入してください。
3. 表面の２の「児童の兄姉等」の欄には 18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日を経過した後 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある者について、父母指定者が監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っている場合に当該者の氏名を記載してください。児童と児童の兄姉等の人数の合計が３人に満たない場合はこの欄は記載不要です。
4. 表面の２の「父母指定者と別居している理由」の欄は、児童及び 18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日を経過した後 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある者が父母指定者と別居している場合に、その理由を記入してください。（例：児童が学校の寮に居住しているため同居できない）
5. 表面の３の各欄については、父母指定者を指定した父母等が記入してください。
6. 「帰国見込年月日」の欄は、国外に居住している児童の生計を維持している父母等又はその配偶者が日本国内に帰国する予定の年月日をそれぞれ記入してください。
7. 表面の３の下の下線部分は、父母指定者を指定した方が署名してください。これにより、父母指定者を指定することとなります。

・ この届は、父母指定者に指定された方が児童の住所地の市町村へ提出してください。
・ 父母指定者が児童とは別の市町村に住所を有する場合は、父母指定者の住所地の市町村に対して児童手当の認定請求をする際に、児童の住所地の市町村から発行される「児童手当　父母指定者指定届受領証」を添付してください。
・ 日本国内に住所を有しない父母等が帰国した時は、速やかに父母指定者の住所地の市町村及び児童の住所地の市町村へ申し出てください。

備考

１． 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
２． 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。